



さいたま市介護支援専門員協会
ロゴマーク

PARTY STARTER

Vol.52

2019年春号

さいたま市介護支援専門員協会 平成30年度第3回全体研修

開催日時 平成30年10月20日(土) 13時30分～16時30分

開催場所 埼玉建産連研修センター 3階 大ホール

内容 事例検討会 テーマ「入院時・入院中・退院時にどのような情報を提供すれば良いか」
講師 NPO法人介護の会まつなみ 副理事長 峯尾武巳氏

開会にあたり、宮本好彦会長より、「今回の事例検討の研修は、特定事業所加算を算定している事業所は、他事業所との研修や話し合い等の手法を学ぶために、有意義な講義となる。また地域包括ケアシステムを推進する上でも、地域や他職種協働の会議でも共通の目的に沿った話し合いをするために、ケアマネジャーとしてぜひ参考にしてほしい」との挨拶があった。

まず自己紹介と情報の共有を行

い、お互いの立場や職種を確認した。参加者は、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、医療職などで7～9人のグループ構成となった。その中で自分が経験した医療、福祉との連携で困難な事例などを紹介。病院などで連携する場面で、在宅復帰にあたり退院が間近に迫った事例や、疾患についてのカンファレンスを行い、質問や今後の流れについてスムーズに進めることができてよかった事例などが挙げられた。



コメントターのさいたま市市民医療センター入退院連携室係長、退院調整看護師 今井江美子氏、地域医療連携室主任、医療ソーシャルワーカー 社会福祉士河村愛子氏から、患者の退院に関して病院は、退所前カンファレンスなどを開催して在宅につなげるための情報共有を、家族、ケアマネジャー、在宅で関わる事業者等

と行いたいと考えている。医師は家族やケアマネジャーなど関係者から聞きたいことがあり、入退院連携室に調整依頼をすることが多い。入退院連携室としては、患者が入院したところから、在宅復帰について家族やケアマネジャーと

連携し、在宅復帰に向けて患者のADLやQOLを考えて進めていきたいと話した。また、地域医療連携室では、患者の在宅での様子なども引き続き連絡をとり、スムーズな受け入れなどにつなげていきたいと考えている。

事例検討では、小澤洋子氏より事例提供をいただき、グループで話し合いを行った。

峯尾氏から事例検討の方法について、「時系列に問題を整理して考える」「この段階での情報収集、共有」「病院や医療職、その他関わる関係者との意見のやり取りの方法」「解決すべき課題や情報の整理」が段階に応じた議論を

することが必要と説明があった。グループの話し合いでは、段階ごとの問題の整理が上手いかなということや、対象者や家族の関係性が難しく病院関係者、ケアマネジャー、介護サービス事業者としてのケア介入をどのようにしていけば良いのか、それぞれの連携が大切であることを確認した。

今回は、さいたま市内の各医師会医療介護連携支援センターの担当者も参加していただき、「昨今は自宅での看取りケースも多くなってきたおり、家族、在宅医療、病院、介護サービス事業者、ケアマネジャー、医師会の先生とスムーズな連携を図るためにも、

医療介護連携支援センターへご相談ください」とコメントをいただいた。

今後、地域包括ケアシステムが進んでいく中で、医療、福祉、介護の連携は不可欠であり、地域で生活する高齢者や障害者を支える関係者は、それぞれの役割を尊重し、理解していかななくてはならない。今回の全体研修では、それぞれの職種、立場で話し合うことで、相互理解を図ることができたと感じた。これからの仕事に役立てていきたい。

平成30年度 第4回全体研修会

テーマ 「ターミナルケアマネジメントについて」

開催日時 平成31年3月30日(土) 13時30分～16時00分
開催場所 浦和ふれあい館 2階 第1会議室

本年度第4回目の全体研修会は、さいたま市社協訪問看護師・ソーシャルワーカー、管理者・看護師 知崎聖子氏、さいたま市社協ケアプランおおみや 介護支援専門員 吉田晶子氏を講師にお招

きし、看取りのケアプラン作成時に「訪問看護師とどのような連携が必要か」「連携の場面によって必要な情報とは何か」等、「ターミナルケアマネジメント」について開催した。

研修内容は、「死を取り巻く環境(死亡率、看取り希望)」「人生最終段階(ターミナル期)のプロセス」「死が近づいたときの身体の変化」「ワーク 死を話題にしたときのコミュニケーション」



「ターミナルケアマネジメントの事例」について行った。

ターミナルケアは、死にゆくプロセスを辿る際のケアで、この世と新しい死後の世界への境目をケアするという意味。終末期のプロセスを理解する上で、「ターミナル前期（月単位）のケア」「ターミナル中期（週単位）のケア」「ターミナル後期（日にち単位）のケア」「死亡直前（時間単位）のケア」について、それぞれの単位ごとの身体へ変化、利用者と家族への支援のポイントを学んだ。また死が近づくときの身体の変化として、チアノーゼ、死前喘鳴、下顎呼吸がみられる

ワークでは、死を話題にしたときのコミュニケーションについ



て、利用者より①「夕べ、眠れなかった。私、死ぬの？」と聞かれたときにどのように答えるか？

②「訪問看護師に夜眠れないと言ったら、先生に薬を出してもらいましょう、と言われた。眠った目が覚めないじゃないかと思うと怖い」と言われ、どのように答えるか？ 2人一組になり、利用者役、ケアマネ役に分かれて行い、参加者からは「どう答えたらよいかわからない、難しい」などの意見が多く聞かれた。知崎氏より「答え方が難しいケースでは、沈黙の技術もあり、側にいるだけでも安心感につながる。沈黙は耐えられないという方も多いと思いますが、相手から話をするのを待つ、相手の感情に自分の感情を合わせていくことで、本心がみえてくる。死に向き合う気持ち、それまでどうしたいという希望も答えは本人の心の中にあります」と話した。

吉田氏より、自分が関わった

ケースで、介入から2週間で永眠された事例や退院調整会議後、家族の反対を押し切り在宅へ戻れた事例（在宅期間10日間 在宅死）について説明があり、マネジメントとして、アセスメントをよ

くとする（本人を知る）、介護する家族のアセスメント、医療系サービスから予後の確認、必要なサービスの予測、福祉用具やヘルパー等の迅速な対応、思いを知ること、ケアマネができること、家族の力を引き出すためにケアマネができることについて話した。

知崎氏は、訪問看護師がケアマネに望むことで、「一人で悩んで抱え込まず、チームを作っていきましよう。ターミナル期は何か

と気持ち落ち込むこともありですが、自分の支援者を持つてくさい。職種が違々と見立てが違うのは当たり前と考え、お互いの考えを交換し、情報共有していきましよう。看護師が急いでいるときは、病状に急激な変化があるときです。迅速な対応を期待しています。最後までやりきること、見える世界が変わります。一緒にチャレンジしていきましよう」と心強い言葉をいただいた。

岩槻区 活動報告

テーマ 医療と介護の同時改定から医療連携を中心に学ぶ ケアマネジャーの関与改定ポイント

講師 アルフレッサ株式会社 コンサルティング部 加藤陽平氏
開催日時 平成30年11月22日（木）18時30分～20時00分
開催場所 岩槻駅東口コミュニティセンター 会議室A・B

平成30年度は医療と介護の同時改正の年度となったため、医療連携についての勉強会を開催した。岩槻区での将来推計人口や医療介護需要予測が示された。それぞれが増加傾向にて、地域包括ケアシステムの重要性が理解できた。

これまでも日常業務の中で医師や看護師、病院関係者等と連携を

取ることが、ケアマネジャーとして不可欠であった。しかし、医療現場との連絡のやり取りや、利用者を在宅につなげていくことの難しさがネックになることを、ケアマネジャーは多く体験してきている。

今回ご講義をいただいた、アルフレッサ株式会社コンサルティ



ング部加藤氏は、病院やケアマネジャーと意見交換を行う機会が多い。加藤氏は、ケアマネジャーも連携を取りたいが、医師や看護師、病院関係者も連携したいと考えている。それぞれの欲しい情報や伝えたい情報があるが、なかなか歩み寄れず不利益が生じているのではないかと話す。それぞれの意見を聞いてみると、「ケアマネジャーそれぞれの対応がバラバラ」「病院によっては介護認定を受けているかどうかの確認ができておらず、担当のケアマネジャーを把握していない」「相談専門員がいらない病院もある」等、まだまだ医療と介護の整合性が困難な部分が現れている。地域などで話し合いや連携の機会を多く持ち、よりよい連携体制を築いていくことが必要と感じた。

今後岩槻区ケアマネサロンでは、ケアマネ同士の情報共有の場となり、また医療や地域連携の機会を設け、意見交換を行っていき

西区・桜区合同 活動報告

「行政意見交換会」

開催日時 平成31年2月14日(木) 15時00分～16時00分
開催場所 さいたま市西区役所 1階C会議室

今回のケアマネサロンは、西区・桜区合同で、さいたま市西区高齢介護課課長補佐 中島氏、田中氏、高齢介護課係長 宮島氏をお招きし、行政意見交換会を行った。

まず、さいたま市高齢者福祉サービス事業の説明と留意点について話があった。

「重度要介護高齢者紙おむつ等



支給事業」「訪問理・美容サービス事業」については、要介護度が2以下になると利用できないことや、亡くなった場合、区役所に報告し廃止の通知書を発行し返却が必要。古くなったおむつは処分が有事に備えて再利用してほしい。

「あんしんコールセンター相談事業(緊急通報機器の設置)」は、総合警備保障ALSOKが対応しているが安否確認の電話に出ないことがあり、ケアマネジャーに協力を依頼することがある。

「徘徊見守りSOSネットワーク事業」は、登録をしても行方不明になった場合は警察通報してほしい。

「生活援助員の派遣」は、介護保険で総合事業が始まり、事業対象者は介護保険の利用ができることと、介護保険優先のため活用はほとんどのないが現状。

「生活支援ショート利用」は、事前に相談してもらい対象者かを判断する。困った場合は一緒に探



今年も峯尾先生を講師にお迎えして研修会を開催することができた。前半の約1時間は参加者が二手に分かれてグループワークを実施。施設ケアマネとして働いている現状での悩みや問題に感じていることなど、意見を出し合った。

ケアプランの作成・実施・評価の仕方など方法論に関する疑問、担当者会議の開催に関すること、介護員・相談員など兼業との兼ね合いに関する悩み、施設のなかでケアマネ職が一人であることから

くる悩みなど、多くの意見が出された。互いに意見交換するなかで答えやヒントが見つかったもの、自分一人で抱えている悩みではなく、それぞれみんなが同じように悩んでいることを知ったことで安心感が得られたものがあり、後半の講義の前に各グループより発表していただき参加者全員で共有した。

講義では、峯尾先生より参加者に質問をし、意見を聞き出しながら進化した。講義の趣旨は以下の

通りである。

施設ケアマネは、居宅ケアマネと違い、「ケアマネのすること」が決まっていないのが特徴である。施設種別により求められることも違う。例えば、とある有料老人ホームでは、相談員は主に営業を担い（ベッドコントロール）、本来の相談員業務であるソーシャルワークはケアマネが行っている。またある老人保健施設では、ケアプランがそれぞれの専門職（リハビリ、栄養、介護）が立て

施設ケアマネ研修会の報告

テーマ 「施設ケアマネとして自信をもって働くために

〜ひとりで悩んでいないで話そうよ〜」

講師 NPO法人介護の会まつなみ 副理事長 峯尾武巳氏
開催日時 平成30年12月17日（土）14時00分～16時30分
開催場所 武蔵浦和コミュニティセンター 第9会議室

すので緊急を要する場合は相談してほしい。

「認知症初期集中チーム」へ相談したことでスムーズに医師に繋ぐことができ、支援も手厚く受けられたとの報告もあった。

その他の事業についても「さいたま市高齢介護サービスご案内の

冊子」に詳しい内容が記載されているので確認してほしい。

グループディスカッションでは、高齢福祉に関する具体的な事例の意見交換を行った。ケアマネジャーから、暴力や介護放棄等の報告があり、訪問して聞き取りを行っても家族から「面倒をみてい

る」「ちゃんと受診している」等の話があると介入が厳しい。家庭訪問の聞き取りでの判断は難しく「一切面倒をみていない」等、極端な場合でないとネグレクトと判断できない。ひとりで熱心に介護しているが、熱心なあまり手を出してしまう事例もあり、介護サー

ビスを行うことで負担が減り、改善できるのではないかとこの意見もあった。

行政との意見交換会は雰囲気良く開催できた。会を重ねることで理解や協力し合える関係づくりができていると思う。



施設ケアマネ研修会の報告

テーマ 「施設ケアプラン作成に関する勉強会 ～ケアプランに生かすICF～」

講師 NPO法人介護の会まつなみ 副理事長 峯尾武巳氏
開催日時 平成31年2月16日(土) 14時00分～16時30分
開催場所 SOMPOケア ラヴィーレ西大宮

る計画書のマスタープランになっているため、立案には整合性とスピードが求められる。また、入所期間が決まっており、退所後には地域との連携も必要とされる。

施設ケアマネの本来業務はケアプランの作成である。しかし、ただ作って終わりではなく、PDCAとしてしっかりと回すことが施設ケアマネの仕事の基本である。そのことにプラスして、近年の合理化により各施設によっては、営業、入所・ベッド管理、介護職へ

の教育・指導的役割を担うようになってきた、というのが現状であろう。

施設でのケアの質を担保するのがケアプランであり、ケアマネには、ケアの質にどう責任を持つかが問われている。しかし、ケアマネ一人では解決できるものではないので、情報の共有化が必要である。そのための武器となるのは、ケアマネにとっては「言葉」である。言葉を大切にして言葉の力を見直すこと。

「人を生かすも殺すも言葉ひとつ」。抽象的な言葉ではなく、具体的な行動を示す言葉を探して伝えること。言葉を磨き、駆使して良いチームづくりをやってほしい。

今回の施設ケアマネ研修会は、西区の介護付有料老人ホーム、SOMPOケア ラヴィーレ西大宮さんの食堂をお借りして開催した。研修は4人で1テーブルを囲むグループワークを中心に講師との対話を含む参加形式で進行了た。各グループにひとり以上の有料

老人ホームからの参加者がいたことから、まずは、「有料ホームのケアを知ろう」と、参加者でもあるラヴィーレ西大宮の相談員さんより、施設の日課、ケアの特徴等について説明を受けた。その後は各グループで自己紹介とそれぞれに所属する有料ホームのケアを紹

介していただきながらワークを進め、それぞれの施設のケアの中心、支援方法の特徴について情報交換を行った。

峯尾先生からの講義の要約は以下の通りである。

施設のケアプランを作成する上で、まずその前段階として理解す

べきことは、施設には日課・業務があるのでケアプランがなくてもケアサービスは成立する。その上で個別ケアの根拠となるのが施設のケアプランである。施設には相談員とケアマネジャーが配置されており、それぞれがタッグを組んでチームを作っていくことが大切



である。その際に責任者となるのは相談員であり、良き相談役がケアマネジャーである。それ故、相談員はソーシャルワークとケアマネジメントの両方ができるべきである。

ケアプラン作成上の留意点として、アセスメントは繰り返し継続することが必要である。今までは身体ケア面でのアセスメントが中心であったが、今では、セルフケアの維持・向上という視点が求められている。それは潜在的な能力・可能性のことであり、これを説明する概念がICFである。

ADL中心のアセスメントから生活中心の考え方にシフトチェン

ジするためには、身体ケアモデルから認知症ケアモデル、即ちパーソンセンタードケアへの転換が必要である。施設ケアプランは認知症ケアモデルで考えるということである。

多くの施設で見受けられる「安心・安全・穏やか」といった文言のプランは抽象度が高く、そこには個性がない。アセスメントに必要なとされるのは、①高齢期を生きた人間の理解、②病気・障害の理解、③本人の理解（パーソナリティ、個性）という三つの視点である。

パーソンセンタードケアの中核にあるのは、誰もが持っている愛着、すなわち気にかけるということである。個人を尊重することとは、その人とうかがわれるかということであり、その人を知りたいということが背景に存在する。ADL、生理的欲求の先にあるもの、パーソンセンタードケアで考えることがケアプラン作成に必要な視点なのである。

今回は特養と有料ホームから合わせて22名と多くの参加者があった。アンケートからは、「他の施設のケアマネと話をすることはなかなかないので貴重な機会だった」

た」「他施設のケアプランを見て話を聞いたことは、自身が忘れていた大切なものを再確認できた」などの意見が寄せられた。施設ケアマネに特化した研修の機会が少なく、参加者からの期待も寄せられて、反省会では役員一同、今後も地道に当研修会を継続していきたいとの思いを確認した。



ご案内

◎令和元年（2019年）度 さいたま市介護支援専門員協会
「通常総会及び全体研修会（講演）」開催のご案内

開催日 令和元年（2019年）5月18日（土）
場所 さいたま共済会館 601号室（第1ホール）
通常総会 13時45分～14時50分
全体研修会 15時00分～16時45分
講師 埼玉県立大学 理事長 田中滋氏

「貨物時刻表」 会員 0

毎年3月16日に全国の鉄道がダイヤ改正をします。鉄道と聞くと、日ごろ通勤などで利用する通勤列車、旅行などで利用する特急列車や新幹線を思い浮かべる方が多いのではないのでしょうか。これらの列車は、各出版社から冊子タイプのもので時刻表が販売されています。この、「人」を乗せる以外の列車、「貨物」にも時刻表があります。この時刻表は、「公益社団法人 鉄道貨物協会」から出版されており、限られた書店で店頭販売されています。この「貨物時刻表」も3月16日に全国の列車ダイヤ改正に伴い、新発売されます。

今年も早速3月16日に新しい「貨物時刻表」を入手した息子は、春休みの平日に意気揚々と「さいたま新都心駅」のホームから、貨物時刻表で調べた、お目当ての貨物の通過を待ちます。貨物時刻表には、「コンテナ」や「石油」などの記載があり、その列車番号から、「金太郎」「桃太郎」「Blue Thunder」などの愛称をもつ機関車のどれが来るのかが予測できます。

ほぼ時刻通りに通過する列車や、機関士さんの交代などを、ホームを移動しながら写真を撮ったり、ビデオを撮ったりする息子を見守っていると、他にも一眼レフカメラを構えたり、ビデオに音響用のマイクまで付けて撮影をする、数十年前は少年だった人たちに気付きました。いわゆる「撮り鉄」の方たちでしょう。やはり貨物にも撮り鉄は

いるんだなぁと改めて感心です。

若い頃は踏切で待っていて貨物列車が通ると、「時間がかかると思ったら、やっぱり貨物かぁ。」などと、貨物をうっとうしく思っていました。今はわざわざ見に行かなくても貨物列車を見ることができたと思い、嬉しい気分になります。人間、環境で心境が随分と変わるものです。

貨物時刻表を手に、小学校低学年の息子は、今日も旅先で貨物を待ちます。何しろ、日本全国の貨物の路線と時刻が載っているのですから。「鉄道貨物はスピードは速くないけど、力があって、一度にたくさん運べて、CO2削減で地球にやさしいんだよ。」と目を輝かせて話してくれます。

そう言えば、日々の忙しさに地球の未来まで考えることを忘れていたけど、小学生の頃は地球の温暖化を本当に心配して、何か自分にできないか考えていたっけ。

貨物列車はダイヤが乱れた場合も臨機応変に走るため、時には時刻表通りには運行しません。でも、いろいろと時間調整をしながらも終着駅を目指し、「運ぶ」という任務を全うします。私もそんな姿勢で仕事をしたいな・・・と、ふと思います。花の咲くもと、吹雪の中、いつもと同じように走る貨物列車のように、環境が変わっても大切なものを届けられるようにしていきたいな。そうそう、地球の温暖化対策のことも考えながらね。

事務局

〒331-0823 埼玉県さいたま市北区日進町2丁目1864-10

JS日進 さいたま市社会福祉協議会内 さいたま市介護支援専門員協会

(連絡先) 社協 地域福祉課 TEL 048-834-3133 FAX 048-835-1222

社協 浦和区事務所 TEL 048-834-3131 FAX 048-833-3199

ホームページ

<http://www.saitamashi-keamane.jp>

さいたま市介護支援専門員協会

検索